

地方公営企業法の適用に関する簡易マニュアルの考え方(案)

<作成の目的>

地方公営企業法を適用するためには、固定資産台帳の整備、条例・規則等の制定・改正、新予算の編成、システム構築など広範な分野にわたる事務が必要であり、一定程度の期間を要する。したがって、円滑かつ速やかな取組のためには、事務の着手段階において、まずは、移行事務の大まかな全体像や手順(特に、移行事務の準備段階で行うべきもの)等を把握することが重要である。

そこで、移行事務に取り組むこととなった地方公共団体の実務担当者が、専門的な予備知識の有無にかかわらず、まず最初に参照して役に立つコンパクトでわかりやすいマニュアル(スタートアップ的なマニュアル)を作成する。

<構成のポイント>

- 「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」の内容を基に、移行事務の着手から完了までの大まかな全体像を把握することができる資料とする。具体的には、「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」の序章(はじめに)及び第2章(移行事務の準備)を中心に、第3章(移行事務)及び第5章(固定資産台帳の整備に関する手順)等の内容を一部入れつつ簡潔にまとめる。
- その際には、図表等を積極的に用いることにより事務の流れ、全体像等を視覚的に把握できるような工夫をするとともに、各段階における事務の主な留意点やポイントも盛り込むことで移行事務の円滑な遂行に資する資料とする。